

生活保護法・中国残留邦人等支援法 指定介護機関 指定申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) さいたま市長

申請者(介護保険事業者の住所、氏名(法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称))

住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇
さいたま市〇〇区〇〇12-34
氏名 社会福祉法人 ▲▲▲会
理事長 ■■ ■■

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に規定される指定介護機関の指定を受けたいので、次のとおり指定を申請します。

事業所名称	●●●●の里								事業所所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 さいたま市▼▼区〇〇5-6-7																		
介護保険事業者番号	1	1	1	2	3	4	5	6	7	8	管理者氏名	◆◆ ◆◆								電話番号	048-●●●●-●●●●							
生活保護法第54条の2の第5項において準用する同法第49条の2第2項第2号から第9号まで(指定欠格事由)に該当しない旨の誓約事項																<input type="checkbox"/> 「指定欠格事由」に該当しないことを確認後、 <input checked="" type="checkbox"/> してください												

	施設又は実施する事業の種類			介護保険法指定日	施設又は実施する事業の種類			介護保険法指定日	サービス費用基準額以外に必要な利用料の額(※1、※2の場合に記入)
	申請事業	指定を希望する日	介護保険法指定日		申請事業	指定を希望する日	介護保険法指定日		
居宅介護	訪問介護	○	〇〇.〇.〇	〇〇.〇.〇	介護予防 訪問入浴介護			※1 居住費(賃料) 円/月 ※2 居室の種類 [] 居住費・滞在費 円/日 食費 円/日	
	訪問入浴介護				介護予防 訪問看護				
	訪問看護				介護予防 訪問リハビリテーション				
	訪問リハビリテーション				介護予防 居宅療養管理指導				
	居宅療養管理指導				介護予防 通所リハビリテーション				
	通所介護				介護予防 短期入所生活介護 ※2				
	通所リハビリテーション				介護予防 短期入所療養介護 ※2				
	短期入所生活介護 ※2				介護予防 特定施設入居者生活介護 ※1				
	短期入所療養介護 ※2				介護予防 福祉用具貸与				
	特定施設入居者生活介護 ※1				介護予防 認知症対応型通所介護				
	福祉用具貸与				介護予防 小規模多機能型居宅介護				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護				介護予防 認知症対応型共同生活介護 ※1				
	夜間対応型訪問介護								
	認知症対応型通所介護								
	小規模多機能型居宅介護								
	認知症対応型共同生活介護 ※1								
地域密着型特定施設入居者生活介護 ※1									
看護小規模多機能型居宅介護									
地域密着型通所介護									
施設介護	地域密着型介護老人福祉施設 ※2				特定福祉用具販売			円/日	
	介護老人福祉施設 ※2				特定介護予防福祉用具販売				
	介護老人保健施設 ※2				居宅介護支援				
	介護療養型医療施設 ※2				介護予防支援				

申請する事業の種類に○をつけ、「指定を希望する日」「介護保険法指定日」を記入してください。

HPに掲載している「指定欠格事由」に該当しないことを確認した上で、チェックしてください。

福祉事務所記入欄 福祉事務所(担当)

必要な項目について、すべて記入されている。 指定を希望する日は介護保険法指定日以降の日となっている。